

橋本市告示第 135 号

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱を、別紙のとおり定める。

令和 8 年 5 月 15 日

橋本市長 平木 哲朗

## 橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、橋本環境管理センター周辺の環境整備を図ることを目的として、学文路区に対して橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、橋本市補助金等交付規則(平成 20 年橋本市規則第 8 号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象経費)

第 2 条 補助金の交付対象となる経費は、次の各号のいずれかに該当する事業に要する経費とする。

- (1) 新たに LED 防犯灯を設置する事業
- (2) 既設の防犯灯を LED 防犯灯に取り替える事業

2 前項の経費とは、LED 防犯灯の購入費及び設置又は取替えに係る作業費(処分費を含む。)をいう。

(補助金の額)

第 3 条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の全額とする。

(交付の申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする学文路区(以下「申請者」という。)は、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付申請書(様式第 1 号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 設置する LED 防犯灯の位置図及び現況写真(新設の場合)
- (2) 取替え前の防犯灯の位置図及び現況写真(取替えの場合)
- (3) 見積書(積算内容が記載されたもの)の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第 5 条 市長は、前条の規定に基づく申請書の提出があった場合、速やかにその内容を審査及び必要な調査を行い、適当と認め交付を決定した場合は、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付決定通知書(様式第 2 号)により当該申請者に通知するものとする。

2 申請者は、前項の規定による通知を受ける前に、当該申請に係る LED 防犯灯の購入や設置又は取替えの作業を行ってはならない。

(実績報告)

第 6 条 申請者は、補助対象事業の終了後、遅滞なく橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金実績報告書(様式第 3 号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 設置した LED 防犯灯の完成写真(新設の場合)
- (2) 取替え後の LED 防犯灯の完成写真(取替えの場合)
- (3) 請求書及び領収書(金額明細がわかるもの)の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類  
(補助金の額の確定)

第 7 条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があった場合は、その内容を審査するとともに、必要に応じて現地調査を行い、交付すべき補助金の額を確定したときは、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付額確定通知書(様式第 4 号)により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第 8 条 前条の規定により通知を受けた申請者は、補助金の交付を受けようとするときは、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付請求書(様式第 5 号。以下「請求書」という。)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第 9 条 市長は、前条の規定による請求書の提出を受けて、補助金を交付するものとする。

(補助金交付決定の取消し)

第 10 条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この告示による義務又は手続を履行しないとき。
- (2) 虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。

(補助金の返還)

第 11 条 市長は、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金を交付している場合は、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金返還通知書(様式第 6 号)により、期限を定めて当該取消部分に係る補助金の返還を請求するものとする。

(補則)

第 12 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和 9 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

様式第 1 号(第 4 条関係)

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)橋本市長

年度において、LED 防犯灯設置補助金の交付を受けたいので、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者	区名	
	代表者氏名	
	代表者住所	
	代表者連絡先	
2 設置又は取替えに要する費用		円
3 補助金交付申請額		円
4 設置又は取替え予定年月日		年 月 日
5 添付書類	(1) 設置前又は取替え前の LED 防犯灯の位置図及び現況写真 (2) 見積書(積算内容がわかるもの)の写し (3) その他市長が必要と認める書類	

様式第 2 号(第 5 条関係)

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付決定通知書

第 年 月 日 号

様

橋本市長

年 月 日付で申請のあった LED 防犯灯設置補助金の交付について、次のとおり決定したので、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱第 5 条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 金 の 名 称	橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金
交 付 決 定 金 額	円

様式第 3 号(第 6 条関係)

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金実績報告書

年 月 日

(あて先)橋本市長

区・自治会名

代表者氏名

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり報告します。

指 令 年 月 日	年 月 日	指 令 番 号	第 号
補 助 年 度	年度	補 助 金 の 名 称	橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金
LED 防犯灯設置完了年月日	年 月 日		
補 助 金 の 交 付 決 定 金 額	円		
LED 防犯灯の設置又は取替えに要した経費精算額	円		
添 付 書 類	(1) 設置後又は取替え後の LED 防犯灯の完成写真 (2) 請求書及び領収書(金額明細がわかるもの)の写し (3) その他市長が必要と認める書類		

様式第4号(第7条関係)

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付額確定通知書

第 年 月 日 号

様

橋本市長

年 月 日付で実績報告のあった補助事業について、次のとおり補助金を確定したので、橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

指 令 年 月 日	年 月 日	指 令 番 号	第 号
補 助 年 度	年度	補助金の名称	橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金
補 助 金 の 交 付 決 定 額			円
補 助 金 の 交 付 確 定 額			円

様式第 5 号(第 8 条関係)

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付請求書

年 月 日

(あて先)橋本市長

区・自治会名

代表者住所

代表者氏名

連絡先

発行責任者

連絡先

担当者

連絡先

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり請求します。

指 令 年 月 日	年 月 日	指 令 番 号	第 号
補 助 年 度	年度	補助金の名称	橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金
交 付 確 定 金 額	円		
交 付 請 求 額	円		

なお、補助金については、下記の口座に振込を依頼します。

	銀行 組合 金庫	支店 支所
種 別	普通(総合)・当座	フリガナ
口座番号 (右詰めで記入)		口座名義人

※区・自治会の口座をご記入ください。個人口座には振り込めません。

様式第 6 号(第 11 条関係)

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金返還通知書

第 年 月 日  
第 年 月 日

様

橋本市長

橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり返還を請求します。

指 令 年 月 日	年 月 日	指 令 番 号	第 号
補 助 年 度	年度	補助金の名称	橋本環境管理センター環境整備事業 LED 防犯灯設置補助金
補 助 金 の 交 付 決 定 金 額	円		
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円		
返 還 を 求 め る 額	円		
返 還 理 由			
返 還 期 日	年 月 日		
返 還 方 法			